

議事第 124 号
令和 3 年 12 月 7 日

四日市市長 森 智広 様

四日市市議会
議長 樋口 博己

公立幼稚園の第 2 次適正化計画に係る申し入れについて

本市議会では、本年度の教育民生常任委員会において、公立幼稚園の第 2 次適正化計画について所管事務調査を行い、本年 11 月 25 日に開催した当委員会において、調査研究結果の報告を取りまとめ、意見集約された 5 項目について行政に申し入れるとの結論に至りました。

つきましては、本市議会として別添のとおり申し入れを行いますので、よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

公立幼稚園の第2次適正化計画に係る申し入れについて

- ① 保護者らの不安を可能な限り取り除くことを重要課題として、就学前教育・保育行政を進めていくことが必要不可欠である。またその際は、各地域の事情を踏まえ、保護者等の意見をできる限り受け止め、かつ将来における不明点を極力排除した上で各施策を進めていくことが肝要である。
- ② 前項を踏まえ、公立幼稚園を認定こども園へ移行する場合には、こども園における教育・保育内容、開園時期、開園場所、幼稚園舎の活用等について速やかに確定させ、明らかにすることが求められる。また、総合計画に示されている認定こども園における教育認定3歳児保育についてただちに実施するべきであり、そしてそれが不可能な場合については、その根拠となる基準等を明らかにすることを求める。
- ③ 就学前教育・保育環境に大きな変更・影響が想定される場合は、事前の周到な周知の上、当該の地域や保護者等へ十分な説明の機会を設け、丁寧な説明に努めるとともに、双方の理解を得られるよう最大限の努力を払うこと。
- ④ 四日市市が目指す全般的な就学前教育・保育内容、施設環境などの「将来計画」を早急に策定すること。具体的には、全ての子供たちに就学前教育・保育の機会を保証できるよう、本市全域における公私立幼稚園、保育園、認定こども園の具体的再配置計画を策定することを求める。
- ⑤ 一連の所管事務調査で出された各委員及び参考人からの個別の意見についても、今後就学前教育・保育行政を進める上で、真摯に受け止めることを求める。